

## 令和5年度一般会計補正予算説明資料

4 款 衛生費  
 1 項 公衆衛生費  
 5 目 母子衛生費

家庭支援課（内線：7572）  
 →事業実施：子ども家庭部家庭支援課  
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「シン・子育て王国とっとり」こどもの医療費完全無償化事業	0	8,000	8,000				8,000	
トータルコスト	0	9,559	9,559	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	補助金交付要綱作成、補助金交付事務				

事業内容の説明

**1 事業の目的、概要**

子育て世帯の経済的負担を一層軽減するため、市町村と協働して令和6年度からのこどもの医療費完全無償化に取り組む。

**2 主な事業内容**

（単位：千円）

区分・細事業	事業概要	予算額
鳥取県特別医療費（小児）助成事業事務費補助金	小児医療費の無償化に伴う市町村におけるシステム改修や受給資格証再発行等に必要経費について補助を行う。  <b>【補助対象経費】</b> ・システム改修費（委託料） ・受給資格証の再発行等 （印刷製本費、消耗品費、通信運搬費、使用料、人件費、その他必要経費）  <b>【補助率】</b> 1 / 2	8,000

**3 事業目標・取組状況・改善点**

小児特別医療費助成については、昭和48年に市町村と協働した取組として開始し、平成20年4月に小学校就学前まで、平成23年4月に中学校卒業まで、平成28年4月には18歳到達後の年度末まで順次拡大してきた。今後、子育て世帯の経済的負担を一層軽減するため、令和6年4月から市町村と協働して小児医療費完全無償化を実施する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費  
2項 児童福祉費  
1目 児童福祉総務費

子育て王国課 (内線: 7573)  
→事業実施: 子ども家庭部子育て王国課  
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「シン・子育て王国とっとり」構築事業	0	3,306	3,306				3,306	
トータルコスト	0	4,865	4,865	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	子ども等からの意見の収集、収集した意見の集約、「こども計画」への意見の反映				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

これまで進めてきた「子育て王国とっとり」の施策や取組について、こどもや子育て中の方、若者などの意見を幅広く収集し、当事者の視点を取り入れるとともに、既存のこども関連計画（「子育て王国とっとり推進指針」、「とっとり若者自立応援プラン」、「子どもの貧困対策推進計画」）を包括的に見直すことにより、新たに「シン・子育て王国とっとり計画（仮称）」（以下「シン・子育て計画」という。）を策定し、子育て王国ととりの取組を更に推進する。

(参考)「シン・子育て計画」策定に係る背景

令和5年4月にこども基本法が施行され、同年秋頃には「こども大綱」が閣議決定される予定。同法第10条では、国の「こども大綱」を勘案して、県は「シン・子育て計画」を策定するよう努めるとともに、同計画を策定する場合は、県子ども・若者計画及び子どもの貧困対策の推進に係る計画と一体のものとして策定することができるとされている。

また、同法第11条では、こども施策の策定・実施・評価に当たっては、施策の対象となるこども、こどもを養育する者その他関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずることとされている。

2 主な事業内容

以下の方法により、こどもや子育て中の方、若者の意見・提案を幅広く収集するとともに、収集した意見等について、子育て王国とっとり条例に基づく「子育て王国とっとり会議」に諮った上で「シン・子育て計画」に反映させる。

(1) ワークショップ等開催事業

「シン・子育て計画」の策定等に向け、こどもや子育て当事者の意見を反映するため、ファシリテーターと共に学校や子どもの居場所などを訪問の上ワークショップ等を開催し、実情や課題の把握と現在の支援策等に係る当事者の意見等を収集する。

また、別事業で実施予定の「シン・子育て王国とっとりフェス」の中で、こどもの代表等によるフォーラムを開催し、こどもの権利・居場所、県のこども関連施策や支援等についての意見や提案を頂く。

(2) SNS等を活用した意見募集

紙面による意見募集に加え、こども専用サイト「キッズポータル」内に意見箱（応募フォーム）を設置し、こどもや若い世代の利用率が高いSNS（YouTube、TikTok等）により配信・周知することで、幅広く意見募集を行う。収集した意見等は集約の上、「子育て王国とっとり会議」で議論し、「シン・子育て計画」や今後の施策に反映する。

[想定スケジュール]

時期、国の動き	子育て王国とっとり会議（審議機関）
令和5年度 6月	第1回会議 ・子育て王国とっとり推進指針の改訂について ・6月補正予算案の概要について ・「シン・子育て王国とっとり」に向けた検討体制について
6月 骨太方針 秋頃 こども大綱 12月	第2回会議 ・「シン・子育て計画」の審議
2月	第3回会議 ・「シン・子育て計画」の最終審議
3月	子育て王国とっとり条例の改正、「シン・子育て計画」の策定

3 事業目標・取組状況・改善点

こどもや子育て中の方、若者などの意見を幅広く収集し、現在の「子育て王国とっとり推進指針」、「子どもの貧困対策推進計画」及び「とっとり若者自立応援プラン」を一体のものとして整理・調整の上、今年度中に「シン・子育て計画」として策定する。

## 令和5年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費  
2 項 児童福祉費  
1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7192）  
→事業実施：子ども家庭部子育て王国課  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 「シン・子育て王国とっとり」とっとり子育てプレミアムパートナー事業	0	5,844	5,844				5,844	
トータルコスト	0	7,403	7,403	(補正に係る主な業務内容) 審査・登録事務、委託契約事務				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人					

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

妊娠・出産・子育てを支援する企業・団体を「とっとり子育てプレミアムパートナー（仮称）」（以下、「プレミアムパートナー」という。）として登録し、県とプレミアムパートナーが連携して、地域における子育ての機運醸成に向けた取組を行う。

[プレミアムパートナー]

地域における子育てを応援する機運の醸成に参画する意向がある企業及び団体

- 例)
  - ・以下の制度の認定を受けており、かつ子育てを積極的に支援している企業  
イクボス・ファミボス宣言企業、男女共同参画推進企業、家庭教育推進企業 等
  - ・地域で妊娠・出産・子育てを応援する取組を1年以上継続的に行っている団体等

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分・細事業	事業概要	予算額
プレミアムパートナーの活動展開	プレミアムパートナーの登録促進と活動周知を図るための取組を実施する。 ・プレミアムパートナーと分かるアイテム（バッジ等）の作成 ・プレミアムパートナーの活動内容の周知（動画・チラシの作成・配信・配布、広告掲載） ・プレミアムパートナーの取組を参考としたい企業・団体とプレミアムパートナーとのマッチング ・優れた活動を行うプレミアムパートナー及び子育て支援に長年貢献してきた個人の表彰（シン・子育て王国表彰） ・県内就職を目指す学生等に向けたプレミアムパートナー企業の職場環境のPR（就職説明会参加、冊子掲載）	2,844
シン・子育て王国とっとりフェスの開催	プレミアムパートナーをはじめとした子育て支援に携わっている方が参加する「シン・子育て王国とっとりフェス（仮称）」を開催する。  （ステージイベント） ・こどもの代表が県の子育て施策等への意見や提案を行う「子育てフォーラム」 ・地域における子育て活動の取組紹介 ・表彰式（子育て川柳コンテスト、シン・子育て王国表彰） （地域の子育て団体等によるブース設置） ・子育てに関する体験ブース（妊婦体験、子育て体験、モノづくり体験 等） ・出張子育て相談コーナー ・フリーマーケットブース	3,000
合計		5,844

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

「とっとり子育て隊」について、平成22年8月以降、ボランティアとして子育て支援活動を行う個人、団体、企業を登録・公表し、地域での子育て機運醸成を図ってきたが、創設から12年経過し、登録内容と子育て世帯のニーズのミスマッチも見られることから、実績・実行力のある団体・企業を登録し、その取組を横展開する制度にリニューアルし、企業や地域での子育て機運を更に醸成する。

## 令和5年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7150）

→事業実施：子ども家庭部子育て王国課

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「シン・子育て王国とっとり」保育人材緊急確保・定着促進事業	0	44,302	44,302	28,568			15,734	
トータルコスト	0	45,861	45,861	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	補助金業務（交付要綱作成、交付決定、額確定）等				

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

国において保育士の配置基準の見直し等が議論されている中、県内市町村からは、保育士のなり手不足解消や現場の負担軽減を求める声が多く聞かれた。保育の受け皿拡大とさらなる質の向上を図るために保育士等の確保は喫緊の課題であることから、国に先駆けて、緊急的に、保育士等の就職支援を強化するとともに、現場の負担を軽減するための施策に市町村と一体となって取り組む。

#### 2 主な事業内容

以下の事業を実施する市町村に対し、必要な経費の一部を助成する。 （単位：千円）

区分	内 容	補助率	予算額
(1) 潜在保育士等就職支援強化事業	保育施設に就職した潜在保育士等に対して奨励金を支給するのに要した経費の一部を助成する。 【対象者への支給額】 ・潜在保育士（有資格者）10万円 ・子育て支援員等（無資格者）3万円 ※就職から1年経過後に支給するため、令和5年度は制度要求のみ	県1/2 市町村1/2	0
(2) 保育対策総合支援事業費補助金 (保育体制強化事業)	保育施設で働く保育士の負担軽減を図るため、保育施設が行う保育支援者の配置に要する経費の一部を助成する。 【対象経費】 保育体制強化事業（保育士の補助業務を行う保育支援者の配置及び児童の園外活動時の見守り等を行う取組）の実施に必要な経費	国1/2 県1/4 市町村1/4	38,505
(3) 鳥取県保育対策総合支援事業費補助金 (保育環境改善等事業)	保育施設で働く保育士と保護者の負担軽減を図るため、保育施設での使用済みおむつの処分に要する経費の一部を助成する。 【対象経費】 おむつの処分に必要なおむつの購入費 等	国1/3 県1/3 市町村1/3	5,797
合 計			44,302

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

奨励金制度創設により潜在保育士等の就職を促進するとともに、保育施設における保育士等の負担軽減に取り組むことで、さらなる保育士の確保及び定着を図っていく。

## 令和5年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費  
 2 項 児童福祉費  
 1 目 児童福祉総務費

家庭支援課（電話：0857-26-7149）  
 →事業実施：子ども家庭部家庭支援課  
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 （基金繰入金）	
（新）母子保健・児童福祉一体的相談支援機関設置促進等事業	0	8,353	8,353	453		6,320	1,580
トータルコスト	0	10,857	10,857	（補正に係る主な業務内容）			
従事する職員数	0.0人	0.7人	0.7人	補助金事務、市町村との連絡調整			

事業内容の説明 【「鳥取県安心こども基金」充当事業】

### 1 事業の目的、概要

令和6年4月の改正児童福祉法の施行に伴い、母子保健の相談機関である子育て世代包括支援センターと児童福祉の相談機関である子ども家庭総合支援拠点を一体化した相談機関の「こども家庭センター」の設置が市町村の努力義務とされることから、市町村における「こども家庭センター」の設置を促進するため支援等を行う。

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額
母子保健・児童福祉一体的相談支援機関の設置促進	市町村における「こども家庭センター」の設置を促進するため、統括支援員の配置及び家庭・養育環境支援事業の円滑な導入に必要な費用を支援する。 （国（安心子ども基金）2／3、県1／6、市町村1／6） （1）統括支援員の配置支援 子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点において、情報共有・業務の協働対応などによる一体的な取組の強化の中心的な役割を担う統括支援員の配置を行う市町村に対して支援を行う。（鳥取市） （2）家庭・養育環境支援事業の円滑導入支援 訪問支援や子どもの居場所支援等の家庭・養育環境支援事業の実施に当たって必要となる地域資源の創出や地域住民等への周知・広報の実施等、事業の円滑な導入に資する取組を行う。（鳥取市）	7,900
乳幼児身体発育調査	乳幼児身体発育調査（※）に係る事務員を配置する。 ※厚生労働省が10年に1度、全国から抽出した地区や病院（国が選定中）を対象に乳幼児の身体発育の状態を調査。前回はH22実施。	453
計		8,353

### 3 事業目標・取組状況・改善点

市町村では、これまで母子保健と児童福祉の各分野の相談機関が連携することによって、子どもの包括的支援を行ってきたが、それぞれの機関が物理的に離れている等の理由から、支援体制の不安定性や支援の継続性に課題があった。

そのため、子どもや子育て世帯が抱える困難を母子保健と児童福祉の両面から包括的に支援する「こども家庭センター」を設置するとともに、統括支援員を配置して母子保健と児童福祉の連携強化を図る。

「こども家庭センター」の設置は、令和6年4月から市町村の努力義務とされるが、安心こども基金を活用して先行実施が可能となっているものであり、鳥取市が令和5年度の設置を予定している。（他市町村は未定）

## 令和5年度一般会計補正予算説明資料

4 款 衛生費  
1 項 公衆衛生費  
5 目 母子衛生費

家庭支援課（内線：7572）  
→事業実施：子ども家庭部家庭支援課  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)産後ケア実施のための施設整備支援事業	0	7,500	7,500				7,500	
トータルコスト	0	9,839	9,839	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	補助金交付要綱改正、補助金交付事務				

### 事業内容の説明

#### 1 事業の目的、概要

産後ケア事業の利用者拡大を受け、ニーズに沿った必要な支援が行えるよう、新たな産後ケア施設の設置を促進するため、産後ケア事業の実施に必要な増改築又は改修に要する経費の助成を行う。

#### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分・細事業	事業概要	予算額
産後ケア施設（デイサービス型）・設備整備事業	デイサービス型の産後ケアを行う施設を増やすため、施設設置に必要な増改築又は改修に要する工事費、備品購入費及び賃借料等を助成する。 【実施主体】 市町村又は事業所 【補助上限額】 1か所あたり 1,000千円 【補助率】 (1) 市町村補助あり 県1/2、市町村1/4、事業者1/4 (2) 市町村補助なし 県1/2、事業者1/2	3,000
産後ケア施設・設備整備事業	宿泊型産後ケアを行う助産所を増やすため、事業実施主体を「助産所」から「産後ケア事業実施者」に拡充し、産後ケアを行うに当たって必要な増改築又は改修に要する工事費、備品購入費及び賃借料等を助成する。 【実施主体】 市町村又は事業所 【補助上限額】 1か所あたり 3,000千円 【補助率】 (1) 市町村補助あり 県1/2、市町村1/4、事業者1/4 (2) 市町村補助なし 県1/2、事業者1/2	3,000
産後ケア無償化事業	市町村が実施する産後ケア事業を利用した者の利用料（個人負担額）相当額に対し県及び市町村が共同で助成し、個人負担額を無料とする。 【実施主体】 市町村 【補助上限額】 市町村の産後ケア事業費の2割 【補助率】 県10/10	1,500
合計		7,500

#### 3 事業目標・取組状況・改善点

- 令和2年度に県独自の利用料無償化事業を開始して以降、産後ケアをためらうことなく利用することができるようになり、利用者数が大幅に増加し支援を希望する産婦へのケアが行き届きつつある。

【鳥取県産後ケア利用者数の状況】

(人)

	宿泊型		デイサービス型	
	令和4年	令和元年	令和4年	令和元年
利用者数	121人(527人)	26人(60人)	169人(426人)	33人(48人)
増加率	4.6倍(8.8倍)		5.1倍(8.9倍)	

※ ( ) は、産後ケア利用者の延べ人数

- 産後ケア事業に対する潜在ニーズにも応えて、必要な方に産後ケアが十分行き届くよう、引き続き施設整備支援に取り組む。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4 款 衛生費  
1 項 公衆衛生費  
5 目 母子衛生費

家庭支援課 (内線: 7572)  
→事業実施: 子ども家庭部家庭支援課  
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
願いに寄り添う妊娠・出産応援事業	103,346	3,126	106,472	512			2,614	
トータルコスト	121,732	4,685	126,417	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.8人	0.2人	3.0人	ネットワーク会議の開催、検査費にかかる助成業務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

妊娠・出産を望む方への包括的な支援体制を構築するため、関係機関によるネットワーク会議を開催し、必要な支援等を検討する。また、重篤な遺伝性疾患をもつ子どもが生まれる可能性がある夫婦が希望した場合に実施される、着床前検査 (PGT-M) 費用について支援を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分・細事業	事業概要	予算額
(新) 願いに寄り添う妊娠・出産応援ネットワーク会議	<p>妊娠・出産を望む方への包括的な支援体制を構築するため、ネットワーク会議を開催する。</p> <p>【主な協議テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不妊症・不育症の方への支援</li> <li>○ 出生前診断の相談支援体制</li> <li>○ 死産・流産の方への心身のケア体制</li> <li>○ プレコンセプションケア (※) の理解・啓発</li> <li>○ 産後ケアの推進 等</li> </ul> <p>(※) 将来の妊娠・出産を考えながら女性やカップルが自分たちの生活や健康に向き合うこと</p> <p>【構成機関】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合周産期母子医療センター (鳥取大学医学部附属病院)</li> <li>・地域周産期母子医療センター (県立中央病院)</li> <li>・特定不妊治療指定医療機関 (タグチIVFレディースクリニック、県立中央病院、医療法人社団ミオ・ファティリティ・クリニック、鳥取大学医学部附属病院、彦名レディースライフクリニック)</li> <li>・出生前検査認証医療機関 (鳥取大学医学部附属病院、県立中央病院、県立厚生病院)</li> <li>・不妊専門相談センターはぐてらす (県立中央病院、医療法人社団ミオ・ファティリティ・クリニック)</li> <li>・鳥取県医師会、鳥取県産婦人科医会</li> <li>・鳥取県助産師会</li> <li>・性と健康の相談センター (保健所)</li> <li>・市町村</li> </ul> <p>【財源】国 1 / 2</p>	1,026
(新) 着床前検査 (PGT-M) 助成金交付事業	<p>着床前検査 (PGT-M) に要した費用を助成する。</p> <p>【助成上限額】</p> <p>1,050千円 (夫婦1組につき1回助成する)</p> <p>※着床前検査 (PGT-M) とは、重篤な遺伝性疾患をもつ子どもが生まれる可能性がある夫婦が検査を希望する場合で、医師が必要と認めた時に行われる検査。</p> <p>検査によって遺伝子に病的変化があるかどうかを調べることができる。</p> <p>保険適用外であるため、検査費用として100~150万円 / 1回が必要。</p> <p>検査実施認定施設は、全国34施設あり、本県では、鳥取大学医学部附属病院が承認されている。</p> <p>【財源】単県</p>	2,100
合計		3,126

3 事業目標・取組状況・改善点

令和4年度にネットワーク会議の前段階となる準備会を開催し、医療機関及び市町村等の関係機関と出産・妊娠に係る諸課題について意見交換を行い取組状況の共有を行った。

今後は、関係機関等と連携して、妊娠・出産を望む方への包括的な支援体制を構築するとともに、妊娠・出産を望む方への願いに寄り添った支援を実施していく。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4 款 衛生費  
1 項 公衆衛生費  
5 目 母子衛生費

家庭支援課（内線：7572）  
→事業実施：子ども家庭部家庭支援課  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) いろんな子どもたち相互理解促進事業	0	5,797	5,797	1,835			3,962	
トータルコスト	0	7,643	7,643	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	委託事業				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

低出生体重児（リトルベビー）、希少・難治性疾患を抱える児童とその家族と地域社会との相互理解を促進し、効果的な寄り添い支援を行うため啓発活動等を行うとともに、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の充実のため、ニーズ調査を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分・細事業	事業概要	予算額
低出生体重児の相互支援促進に向けた啓発事業	低出生体重児の子育てを支援する相互支援団体『鳥取リトルベビーサークルcuddle〜カドル』の活動の活性化を図るため啓発イベントを実施する。  ※鳥取リトルベビーサークルcuddle〜カドル〜 低出生体重児の子育てを支援するため母子手帳の副本（リトルベビーハンドブック）の作成を契機に結成した相互支援団体。	1,576
希少・難治性疾患の相互支援促進に向けた啓発事業	希少・難治性疾患の相互理解促進を図るため、（一社）つなぐプロジェクトと協同して「世界希少・難治性疾患の日に合わせて、啓発イベントを開催する。  ※（一社）つなぐプロジェクト 日本財団2022年度「子ども第三の居場所」事業コミュニティモデルに採択され、令和4年11月14日から米子市内で、「te to te 〜つなぐん家〜（てとて つなぐんち）」を運営している。	550
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（ニーズ調査事業）	慢性疾病児童及びその家族が抱える不安等について、必要な支援を検討するため実態調査及び社会的資源の利用状況について調査を実施する。 【財源】国1/2	3,671
合計		5,797

3 事業目標・取組状況・改善点

- 令和4年12月にリトルベビーハンドブックを作成し、令和5年1月から医療機関、市町村等を通じて配付している。
- 希少性・難治性疾患を抱える児童及びその家族は、決して多くはないため、患者である児童やその家族は周囲から理解され難い。また、家族であるきょうだいもヤングケアラーとなっていることもある。リトルベビーや希少性・難治性疾患を抱える児童及びその家族は、孤独を感じながら生活していることも少なくないため、周囲の理解促進を図る。
- 慢性的な疾病がある児童等の自立や成長を支えるため、本県では平成27年度から小児慢性特定疾病児童等自立支援事業を実施し、児童の健康状態や生活環境に応じた生活支援を行っているが、自立に向けた支援をこれまで以上に充実するため、児童や家族の支援に対するニーズや課題を把握する。



令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費  
2項 児童福祉費  
1目 児童福祉総務費

子育て王国課（内線：7148）  
→事業実施：子ども家庭部子育て王国課  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)カップル倍増プロジェクト推進事業	0	22,863	22,863	1,760			21,103	
トータルコスト	0	24,422	24,422	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	委託契約事務、補助金交付事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

未婚化・晩婚化が少子化の一因と言われる中、結婚を望む方を自らの望むかたちで成婚へとつなげられるよう、未婚者同士の1対1のマッチング事業を実施するとつとり出会いサポートセンター（以下、「えんトリー」という。）の機能強化や活用施策の拡充により、出会いの機会創出を促進し、カップル数の倍増と成婚数の向上を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業名	内容	予算額
1 メタバース等のオンライン空間も活用した恋活・婚活イベントの開催	(1) オンラインイベントの開催 メタバースやオンラインミーティング等を活用した恋活・婚活イベントを開催し、対面でのコミュニケーションに苦手意識を持つ方に対して出会いのハードルを下げ、円滑な出会いの機会を創出する。 (2) 対面イベントの開催 生活経済圏を一にする隣県（島根県、岡山県、兵庫県）の婚活支援センター等と連携したイベントを開催する。	11,428
2 出会いの機会を創出するイベントを実施する企業・団体への支援	多様な出会いの機会を創出するイベントを実施する企業・団体に対して、そのイベント実施経費を支援する。 (1) 民間企業に対する補助制度の創設 ＜補助対象＞民間企業 ＜補助率＞1/2 ＜補助上限＞1,000千円（1イベントあたり300千円） (2) 既存の非営利団体等に対する補助上限の引上げ 300千円 → 1,000千円（1イベントあたり300千円）	5,000
3 えんトリー・ナコード（縁ナビ）による支援の強化	縁ナビ統括リーダー（仮称）を配置し、地域を超えた縁ナビの横の繋がりを強化し、より広域的な出会いを会員に提供する。また、縁ナビに対して、リーダーによる講習を実施し、蓄積されたノウハウを縁ナビに横展開していく。	663
4 ボランティアへの成果報酬助成・表彰制度の創設	縁ナビ等へ成婚数に応じた成果報酬を支給する市町村に対する補助金交付や実績に応じた感謝状の授与を通じ、さらなる縁ナビの増、活動推進に繋げる。 ※成果報酬は100千円/件を上限とする。	1,025
5 えんトリーのAIマッチングシステム機能強化	性格診断機能をマッチングシステムに追加することで、回答者の性格を類型化し、タイプが合う相手をAIがマッチングすることで、結婚を希望する方の早期の出会いの機会の提供に繋げる。	2,347
6 若年層へのえんトリー登録会費割引キャンペーン	20代を対象に登録費用・更新費用の半額キャンペーンを実施することで、若年層の新規会員の獲得を図る。	500
7 民間のマッチングアプリとの連携	民間のマッチングアプリ運営会社と連携し、トラブルに巻き込まれないためのアプリ利用方法等に関する婚活リテラシーの向上セミナーを開催する。	300
8 婚活応援に関する機運醸成	行政が行う出会い・婚活支援のイメージアップ（「堅苦しい」から「カジュアル」へ）やえんトリーの広報等を目的とした動画を作成し、SNSを活用した若年層を狙ったターゲティング広告を行う。	1,600
合計		22,863

3 事業目標・取組状況・改善点

結婚を望む方に対して、えんトリーの運営等を通じて、出会いの場づくりの支援を行ってきた。

- ・えんトリー登録者数：1,276名
- ・成婚数：211組（令和5年3月末時点）

引き続き、出会い・結婚を求める方に対する機会の創出に取り組み、少子化対策へと繋げる。

- ・目標数：カップル成立500組

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
2 目 計画調査費

新時代・SDGs推進課（内線：7093）  
→事業実施：地域社会振興部県民参画協働課  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり若者活躍推進事業	0	21,624	21,624				21,624	
トータルコスト	0	37,218	37,218	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	2.0人	2.0人	事業に係る情報発信、関係機関との連携・連絡・調整				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

人口減少を前提とした社会において持続可能な地域の実現には、次世代を担う若者がその力を地域で最大限発揮できる仕組みづくりと、若者と多様なステークホルダーが連携し具体的な取組を進めていくことが必要である。

令和5年度は、若者による持続可能な地域づくりを重点テーマに設定し、これまでに蓄積してきたネットワーク・ノウハウを最大限活用しながら、「若者が輝く鳥取県」の実現に取り組む。

2 主な事業内容

[若者による情報発信等]

(単位：千円)

細事業名	内容	予算額
1 【新規】とっとり若者活躍局設置事業	<p>県庁に仮想組織「とっとり若者活躍局」を設置し、移住定住や子育てなど、持続可能な未来に向けた諸課題に対して、次世代を担う若者達が自発的かつ自由な発想で行う、地域課題解決や地域活性化、地域の魅力発信等の活動を、「若者活躍のアイコン（象徴）」として支援・ブランディングし、県内の多様な若者達が希望と主体性をもって、自由かつ持続性のある活動を行う機運とネットワークの醸成を図る。</p> <p>&lt;制度概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内在住の若者（高校生～30代社会人）を対象に、仲間と協力して、地域課題の解決、地域の活性化等に取り組みたい者を募集。（15名程度を想定）</li> <li>・「とっとり若者活躍局」を設置し、メンバーを「CWO（Chief 若者 Officer）」に任命。</li> <li>・メンバーは企画・立案・プロジェクト化（3プロジェクト程度）するとともに、各プロジェクトでの活動を「若者活躍のアイコン（象徴）」として随時県内外に広く発信する。</li> </ul> <p>※県は、若者の活動に対して、アドバイザー派遣や関係課による伴走支援、活動報酬・プロジェクト実施費用・ブランディング（広告宣伝）費用等を負担。</p> <p>【経費積算】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チームブランディング費用（活動等に係る広報等）5,000千円</li> <li>・プロジェクト企画・活動費 3,000千円</li> <li>・報償費、旅費 2,000千円</li> </ul> <p>※外部専門家（アドバイザー） 招聘費用を含む</p>	10,000
2 【新規】「とっとりdiary」とっとり暮らし発信事業	<p>本県への若い移住者・関係人口者が、インフルエンサーとして自らの「とっとり暮らし」を発信し、移住者等としての生の声を伝え、本県の移住に係る魅力発信、新たな移住者確保につなげる。</p>	(6,988) 人口減少社会 対策課で実施
合計		10,000

[若者の活躍支援（裾野拡大）]

(単位：千円)

細事業名	内容	予算額
1 【新規】若者活躍支援事業	<p>1 サステナブルとっとり甲子園事業</p> <p>持続可能な地域づくりに資する若者を中心とした活動プランに対して、活動及び発信を支援することで、若者の主体的活動の促進及び、若者が地域で活躍する鳥取らしい持続可能な地域づくりに繋げていく。</p> <p>&lt;制度概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者らしい持続可能な地域づくり（SDGs）実践チャレンジ（スタートアップ）プランを募集。</li> <li>・県民参加型の審査・投票プロセスを経て優良プランを決定。</li> <li>・優良プランに対しては、活動費及び活動内容の発信を支援。</li> </ul> <p>※補助金（補助率：10/10、補助上限：300千円） +クラウドファンディング手数料</p> <p>2 若者チャレンジ支援事業</p> <p>次世代を担う若者が、多くの人たちの共感を得ながら自由に取り組む地域づくり活動や発信を支援することで、若者の主体的活動の促進及び若者が地域で活躍する鳥取らしい持続可能な地域づくりに繋げていく。</p> <p>&lt;制度概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者による新規、試行的な事業、従前の取組に対する拡充を支援。</li> </ul> <p>※補助金（補助率：10/10、補助上限：150千円） +クラウドファンディング手数料</p>	5,624

2	<p>【新規】若者の活躍で地域を元気にする事業</p> <p>地域課題解決や地域力再興のため、若者の力を取り入れたい地域側（NPO、地域づくり団体等）のニーズと、地域づくりに関心のある県内大学生等とのマッチングを図り、コロナ禍で停滞した地域づくり活動の再開・発展を目指すとともに、地域での若者活躍の裾野の拡大を目指す。</p> <p>&lt;制度概要&gt;</p> <p>(1) 受入団体発掘・希望学生募集</p> <p>(2) マッチング支援</p> <p>※受入団体の事前掘り起こし、スタディツアー実施、コーディネーター派遣、活動及び支援等</p>	(5,024) 県民参画協働課で実施
合計		5,624

「若者を中心に大学と連携した地域課題解決」

(単位：千円)

細事業名	内容	予算額
1	<p>【拡充】「SDGs×デジタル」地方創生DXラボ事業</p> <p>令和4年度に慶應義塾大学との連携で実施し、参加者及び実施地域から好評であった「未来構想キャンプ」を発展させ、県内学術機関など新たなステークホルダーを加え、若者を中心とした「SDGs×デジタル」をテーマに更なる地域密着型の取組を行う。</p> <p>&lt;1 ヨソモノ・ワカモノ×県内若者（未来構想キャンプin鳥取）&gt;</p> <p>○慶應義塾大学と県内外高校生が地域に入り込む形で、地域の課題抽出と、デジタル技術を活用した課題解決や地域の魅力拡張に向けたアイデア創出を行う。</p> <p>&lt;令和5年度活動概要&gt;</p> <p>テーマ：介護施設におけるWell-Being向上（ヘルスケア分野）</p> <p>フィールド：日南町</p> <p>取組概要：・キックオフイベント（地域の受入、連携促進） ・事前フィールドワーク（課題候補の洗い出し） ・未来構想キャンプ〔2泊3日〕 ※県内外高校生によるアイデア創出キャンプ</p> <p>※各取組を地域、県内学術機関、県内外企業がサポート</p> <p>&lt;2 ヨソモノ・ワカモノ×地域ビジネス（アイデア地域実装）&gt;</p> <p>○未来構想キャンプで生まれたアイデアを活用しデジタル技術の地域実証・実装の取組を行う。</p> <p>※キャンプに参加した県内外の高校生もオンラインを中心に継続参画</p> <p>&lt;取組概要&gt;</p> <p>・地域実証に向けたアイデアをブラッシュアップするワークショップの開催</p> <p>・デジタル技術を活用した新たなサービスの地域実証</p> <p>・活動・実証成果報告会</p>	6,000
合計		6,000

3 事業目標

「ふるさと鳥取」の持続可能な未来に向けて、自発的に自らのアイデアに基づき活動する若者たちを応援し、若者が主体性をもって、自由かつ持続性のある活動を行える新しい仕組みを構築する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費  
4 項 市町村振興費  
1 目 自治振興費

ふるさと人口政策課（内線：7652）  
→事業実施：輝く鳥取創造本部 人口減少社会対策課  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり若者活躍推進事業	0	6,988	6,988				6,988	
トータルコスト	0	8,547	8,547	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	委託契約の締結、委託業者・関係者との連絡調整等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

若者目線による本県の強みや魅力を都市部の若者に効果的な方法で発信することにより、若者の県外流出を防止するとともにI J Uターンを促進する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
「とっとりdiary」とっとり暮らし発信事業	<p>「とっとりへウェルカニコーディネーター」（ANA客室乗務員）や高校生・大学生など、本県への若い移住者や県内の若者が自らの「とっとり暮らし」の情報を発信し、県内外の若者等に生の声を伝える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住者や関係人口など、本県と関わりがあり高い情報発信力を持つ者を「とっとりdiaryインフルエンサー（仮称）」として選定し、SNS等で情報発信を行う。</li> <li>・とっとり暮らしを行っている若者（高校生、大学生等）も同様に情報発信を行うとともに、若者による鳥取の魅力発信コンテストを実施する。</li> </ul>	6,988

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・令和3年度に県が任命した「とっとりへウェルカニコーディネーター」（ANA客室乗務員）がSNSでとっとり暮らしの発信を行う「とっとりdiary」が好評を博している。
- ・年間3,000人の移住者を受け入れることを目標に、特に若者や子育て層をターゲットとして、若い移住者や県内の高校生・大学生などの若者自らがリアルな「とっとり暮らし」を発信することで、本県の魅力を再認識するとともに、本県の認知度を高め都市部の移住潜在層の掘り起こしを行う。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

県民参画協働課 (内線: 7617)  
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり若者活躍推進事業 (若者の活躍で地域を元気にする事業)	0	5,024	5,024				5,024	
トータルコスト	0	5,804	5,804	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	委託、補助金事務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

地域課題の解決や地域力の再興・発展のため、若者の柔軟な発想力や若者目線での企画力を取り入れたい地域側(地域づくり団体、住民自治組織)のニーズと、地域づくりに関心はあるが実際に動くきっかけがない県内大学生等とのマッチングを図り、地域づくり活動の発展、地域づくりで活躍する若者の裾野の拡大を目指すとともに、将来の関係人口づくりにつなげる。

2 主な事業内容

項目	内容	予算額
受入団体発掘・希望学生募集	・ 中山間地域等サポートチームの支援地域や令和新時代創造県民運動実践団体等のニーズを基に受入地域・団体を掘り起こし、活動メニューを開発する。 ・ 県内大学等と連携しながら、SNS・チラシ等により希望学生の募集を行う。	200千円
マッチング支援	・ 受入地域・団体への見学ツアーで実際に活動メニューを体験し、地域・団体と学生のマッチングを行う。 ・ 学生、地域・団体双方のコミュニケーションを円滑にするコーディネーターを配置する。 ・ 学生が活動エリアへ移動するための交通費及び活動・交流費を定額支援する。	4,574千円
発表会開催	・ 地域・団体との協働作業内容を共有・発信し、次年度以降の継続的な活動につなげるための発表会を開催する。	250千円
合計		5,024千円

<マッチングの可能性(例)>

- ・ 空き家、空き店舗、遊休施設を活用した地域の賑わいづくり (健康づくり教室なども含む)
- ・ 中山間地域での農産物を活かした特産品の新商品化・販路拡大
- ・ 農家民泊や自然体験、サウナなど地域資源を活かした旅行商品開発
- ・ 地域や活動を紹介するPRビデオ、パンフレットなどの作成
- ・ 団体などの活動資金を集めるための手法の支援

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

持続可能な地域運営に携わる若者を育成するとともに、郷土愛を持って地域づくりに関わる新たな担い手となる候補者の裾野を広げる。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課(内線:7866)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 医療的ケアを要する重度障がい者の地域生活推進事業	0	9,500	9,500				9,500	
トータルコスト	0	10,280	10,280	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助要綱作成、補助金交付事務等				
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的、概要</b></p> <p>常時医療的なケアを必要とする重度障がい者の地域生活を支えるため、看護職員等が医療的ケアを行いながらサービスを提供するグループホームの運営に必要な経費の一部を支援することで、入院・入所以外では生活が難しいとされてきた医療的ケアを要する重度障がい者の地域における生活拠点づくりを促進する。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>指定基準上必要な人員に加え常時看護職員を1名以上配置し、医療的なケアを必要とする重度障がい者に手厚い支援を提供するグループホームに対し、市町村と協調して運営費を補助する。</p> <p>&lt;事業所要件&gt;</p> <p>利用者10名に対し、看護職員を(夜間も含め)常時1名以上配置し運営しているグループホーム</p> <p>&lt;補助対象者&gt;</p> <p>療養介護サービス受給対象者 (気管切開に伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている最重度の障がい者 等)</p> <p>&lt;補助基準額&gt;</p> <p>グループホームの運営形態ごとに、補助対象者1人の利用につき以下の額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日中サービス支援型 119千円/月</li> <li>・介護サービス包括型 148千円/月</li> </ul> <p>※負担割合: 県1/2、市町村1/2</p> <p>※補助基準額の考え方・・・手厚い支援に必要と考えられる経費(看護職員人件費等)から、グループホームが得られるであろう障害福祉サービス報酬分を除いた額</p> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホームにおける医療的ケアを必要とする重度障がい者の受入れに当たって、手厚い支援体制に対して国の報酬加算制度があるものの、看護職員等の配置に係る人件費等と比べて必ずしも十分であるとはいえないことから、市町村と協調して補助制度を設けることで、医療的ケアを必要とする重度障がい者が地域で安心して暮らせる支援体制の整備を図っていく。</li> </ul>								

## 令和5年度一般会計補正予算説明資料

### 3款 民生費

福祉保健部子ども発達支援課（内線：7151）

#### 2項 児童福祉費

→事業実施：子ども家庭部子ども発達支援課

#### 1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
(新) 医療的ケア児等の送迎支援事業	0	18,466	18,466				18,466													
トータルコスト	0	19,246	19,246	(補正に係る主な業務内容)																
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	市町村、事業所との連絡調整業務、補助金業務																
事業内容の説明																				
<p><b>1 事業の目的、概要</b></p> <p>医療的ケア児等の移動の際は、医療機器（呼吸器、加湿器、モニター、吸引器、酸素ボンベ等）に加え、荷物も多いため、移動時に大型の福祉車両を必要とするが、地域に利用できる福祉タクシーが少ないのが実情である。また、移動に要する保護者等の経済的負担も課題となっていることから、医療的ケア児等の医療機関（受診、入院等）への送迎に際して、地域の移動環境を整備し、移動手段の選択肢の拡大を図るとともに保護者等の経済的負担を軽減を図る。</p>																				
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">事業名</th> <th style="width: 65%;">内容</th> <th style="width: 20%;">補正額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療的ケア児等の送迎支援事業</td> <td>                     医療的ケア児等の受診時（入退院等含む）の移動について市町村、タクシー会社との協働により福祉タクシーを利用しやすくする仕組みづくりを行うとともに、福祉タクシー車両や看護師付添いが必要となる場合の費用補助を行う。                      (1) 利用対象者 県内在住者のうち、以下のいずれかに該当する者                          ・重症心身障がい児者                          ・リクライニング式車いす等による移動が必要な医療的ケア児                      (2) 助成経費                          自宅等から医療機関までの区間の福祉タクシー利用及び看護師派遣に係る経費から利用者の自己負担額を除いた額（自己負担額：タクシー利用経費の1/2、但し上限2,500円。看護師付添いは上限500円。）                      (3) 負担割合                          県1/2、市町村1/2                 </td> <td style="text-align: right;">5,326</td> </tr> <tr> <td>医療的ケア児等の移動環境整備事業</td> <td>                     医療的ケア児等の乗降に不慣れなタクシー事業所への実地研修及び送迎用車両の購入費補助により協力事業所の開拓を行う。                      (1) 医療的ケア児等送迎研修 1,890千円（県10/10）                      (2) 医療的ケア児に係る送迎用車両購入費補助 11,250千円（県3/4）                          車両1台あたり5,000千円を上限として、購入（又は改装）費用の3/4を助成。                 </td> <td style="text-align: right;">13,140</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">18,466</td> </tr> </tbody> </table>									事業名	内容	補正額 (千円)	医療的ケア児等の送迎支援事業	医療的ケア児等の受診時（入退院等含む）の移動について市町村、タクシー会社との協働により福祉タクシーを利用しやすくする仕組みづくりを行うとともに、福祉タクシー車両や看護師付添いが必要となる場合の費用補助を行う。 (1) 利用対象者 県内在住者のうち、以下のいずれかに該当する者 ・重症心身障がい児者 ・リクライニング式車いす等による移動が必要な医療的ケア児 (2) 助成経費 自宅等から医療機関までの区間の福祉タクシー利用及び看護師派遣に係る経費から利用者の自己負担額を除いた額（自己負担額：タクシー利用経費の1/2、但し上限2,500円。看護師付添いは上限500円。） (3) 負担割合 県1/2、市町村1/2	5,326	医療的ケア児等の移動環境整備事業	医療的ケア児等の乗降に不慣れなタクシー事業所への実地研修及び送迎用車両の購入費補助により協力事業所の開拓を行う。 (1) 医療的ケア児等送迎研修 1,890千円（県10/10） (2) 医療的ケア児に係る送迎用車両購入費補助 11,250千円（県3/4） 車両1台あたり5,000千円を上限として、購入（又は改装）費用の3/4を助成。	13,140	合 計		18,466
事業名	内容	補正額 (千円)																		
医療的ケア児等の送迎支援事業	医療的ケア児等の受診時（入退院等含む）の移動について市町村、タクシー会社との協働により福祉タクシーを利用しやすくする仕組みづくりを行うとともに、福祉タクシー車両や看護師付添いが必要となる場合の費用補助を行う。 (1) 利用対象者 県内在住者のうち、以下のいずれかに該当する者 ・重症心身障がい児者 ・リクライニング式車いす等による移動が必要な医療的ケア児 (2) 助成経費 自宅等から医療機関までの区間の福祉タクシー利用及び看護師派遣に係る経費から利用者の自己負担額を除いた額（自己負担額：タクシー利用経費の1/2、但し上限2,500円。看護師付添いは上限500円。） (3) 負担割合 県1/2、市町村1/2	5,326																		
医療的ケア児等の移動環境整備事業	医療的ケア児等の乗降に不慣れなタクシー事業所への実地研修及び送迎用車両の購入費補助により協力事業所の開拓を行う。 (1) 医療的ケア児等送迎研修 1,890千円（県10/10） (2) 医療的ケア児に係る送迎用車両購入費補助 11,250千円（県3/4） 車両1台あたり5,000千円を上限として、購入（又は改装）費用の3/4を助成。	13,140																		
合 計		18,466																		
<p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療的ケア児等の移動環境を整備することにより、医療的ケア児等及びその家族の地域生活への支援体制を拡充する。</li> </ul>																				

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7866)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり版強度行動障がい児者先導的支援事業	0	8,960	8,960			(雑入) 23	8,937	
トータルコスト	0	10,716	10,716	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	2.3人	2.3人	会議運営事務、奨励金交付事務等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内の強度行動障がい児者とその御家族が安心、安定した生活を送ることができるよう、市町村と連携した支援体制を構築し、現在障害福祉サービスの安定的な利用ができていない在宅の強度行動障がい児者を主な対象として、支援ノウハウを持つ指導者のバックアップの下、支援事業者が課題行動(自傷、他害、器物破壊等)の軽減のための環境調整や、よりよい支援方法の検証等を行うことで、サービスの安定的な利用等につなげていく。また、支援者の養成強化や最新の状況把握のための調査も実施する。(在宅強度行動障がい者に対する在宅支援の効果検証事業(モデル事業)を発展的に解消する。)

2 主な事業内容

(単位: 千円)

細事業名	内 容	補正額
(新) 在宅強度行動障がい児者支援体制構築事業	<p>市町村や発達障がい者支援センター『エール』、支援事業者も含めた支援チーム構築、具体的な環境調整、支援事業所のアドバイス体制構築、支援者の養成強化などをパッケージで行うことで、強度行動障がい児者が適切な支援を受けられるよう地域体制の整備を行う。</p> <p>対象者 在宅で生活をしており、現時点で福祉サービスにつながっていない又は安定的なサービス利用ができていない行動障がいがある若年の障がい児者を主な対象とする</p> <p>事業内容 令和2～4年度に実施したモデル事業で支援ノウハウの蓄積がある事業者等のアドバイスの下、支援経験の少ない事業者等を支援する枠組みを県(エール)・市町村とともに構築することにより、支援対象者数を拡大するとともに、ノウハウの横展開を行いモデル事業の全県展開を図る。</p> <p>県の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エールに本事業の運営(連絡・調整)を行う専任の会計年度任用職員2名を配置(5,613千円)</li> <li>支援に必要な経費(支援物品等購入費、支援場所確保経費等)、会議開催費への補助(市町村負担額の1/2。564千円)</li> <li>支援チームへの指導者の派遣、派遣経費の負担(県10/10。1,553千円)</li> </ul>	7,730
(新) 強度行動障がい支援者養成加速化事業	<p>実践的で高度な支援方法等を学ぶための県独自の研修を受講する際に、奨励金を交付し、地域において支援の中核を担うことができる人材を増やす。</p> <p>補助対象者 研修を受講する障がい福祉従事者の所属する障害福祉サービス事業者</p> <p>積算単価 52千円×10人</p>	520
(新) 強度行動障がい児者生活実態調査事業	強度行動障がい者の最新の状況や生活実態などを把握するため、調査事業を実施する。	710
合 計		8,960

3 事業目標・取組状況・改善点

- 在宅で暮らす強度行動障がい児者が適切な支援を受けられるような地域体制の整備を促進する。
- 強度行動障がい児者については、支援ノウハウを十分にもった支援者による支援が必要であるが、県内で実際に支援可能な支援者の数はまだ十分でないのが現状である。また、行動障がいの程度が激しいほど、受け入れ施設やサービスの選択肢が少なく、養護者や保護者など、在宅での支援に携わる者の心身の負担が大きくなる面がある。
- 本事業は、前身事業として令和4年度まで実施してきた在宅強度行動障がい者に対する在宅支援の効果検証事業での実績を活かして実施するものである。



令和5年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

8目 教育センター費

教育センター（電話：0857-28-2323）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 学習端末を活用した不登校未然防止対策事業	0	10,705	10,705	5,352			5,353	
トータルコスト	0	11,485	11,485	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	契約事務等				

事業内容の説明

【「デジタル田園都市国家構想推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

児童生徒が端末から日々入力する各種教育データを効率的に活用し、不登校早期発見や授業改善、働き方改革等への効果を検証し、本県導入に向けた実証研究を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

内容	予算額
不登校の未然防止につなげるため、GIGAスクール構想で整備された児童生徒用端末から日々入力される各種教育データを効果的に活用し、児童生徒の日々の心と体の変化を把握するとともに、早期に児童生徒理解に基づく適切な支援や、環境の構築と学校現場でのテスト運用による効果測定を行い、教育の質的向上に向けた今後の学校教育環境整備に資するモデルを構築する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>モデル校設置：小学校9校、中学校3校、高等学校2校 計14校程度</li> <li>先行運用しているアプリケーションを鳥取県用にカスタマイズ</li> <li>児童生徒の自己肯定感等の変化を測定する効果測定テストの実施</li> <li>プロジェクトチーム（外部有識者等を含む）で効果検証・改善提案</li> <li>先進県の学校での活用など、先進地域視察</li> <li>教育データ活用の教育フォーラム開催（研究者の講演）</li> <li>学習サイトのプロトタイプ（試行版）の構築</li> </ul>	10,705
合計	10,705

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

各種教育データを活用することにより、児童生徒の心情を把握、早期支援を行い不登校の未然防止につなげるための環境の構築と効果測定による教育の質的向上に向けた学校教育環境整備のモデルを構築する。

<取組状況>

令和4年度は、児童生徒が体調、心情を入力し、一覧表示できるアプリを小学校2校、中学校1校にモデル的に無償で導入し実証実験を実施している。定期的に情報交換を行い、各学校の実情に合わせてアプリのカスタマイズを行い、児童生徒の心情把握ができる形を模索している。

<改善点>

1人1台端末を活用し、健康観察データを可視化することで、多角的な視点で集団・個人の状況を把握することが可能となり、不登校傾向の早期発見・早期対応、様々な事情で登校できない児童生徒の状況把握、質的、量的な教職員の業務負担軽減について、モデル校を増やし不登校の未然防止につなげる。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

小中学校課、高等学校課（内線：7959）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)ALT等を活用した英語によるコミュニケーション能力向上事業	0	15,942	15,942			＜雑入＞ 100	15,842	
トータルコスト	0	16,722	16,722	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	連絡調整、企画・実施				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

全国トップクラスの配置数であるALTを活用した授業づくりやALT等のネイティブスピーカーと実際に英語を使ってコミュニケーションする機会を創出することで、児童生徒の英語学習への意欲付けを図るとともに、英語によるコミュニケーション能力及び発信力の向上を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
ALTと学ぶわくわくコミュニケーション事業	・ALTを活用し、日常から英語に触れる機会を創出している事例（パフォーマンステストや異文化理解等）の教材を作成し、周知・展開する。	1,000
小学生のための1DAYイングリッシュ ※小学3～6年生対象	・小学生が外国人講師やALT等のネイティブスピーカーと英語でコミュニケーションを図りながら、様々な体験活動を通して英語に親しむ1日イベントを開催する。	3,060
ネイティブスピーカーと過ごす中高生合同の英語での発信力養成キャンプ	・中学校及び高等学校の生徒が、3日間にわたり目的別のレッスンを受講し、外部講師やALT等のネイティブスピーカーの支援を受けて、英語のスピーキング力を高める。	3,042
ネイティブスピーカーとのオンラインスピーキング ※中学1～3年生対象	・県内公立中学校の1～3年生全生徒を対象に、外国人講師とマンツーマンでのオンライン英会話レッスン（教科書準拠のプログラム）を活用し、各自自治体と連携して中学生の「話すこと」の力を伸ばす取組を推進する。 (市町が実施する事業の経費を補助する。補助率1/2)	6,000
高校生海外交流促進事業	・韓国江原道国際教育院が開催するフォーラムに高校生及び引率教諭を派遣し、英語による発表等を行う。(2校10名、引率2名) ・英語学習の総合的な成果発表の場として鳥取県英語弁論大会を開催する。 ・英語弁論大会優秀者をニュージーランドに派遣し、コミュニケーション能力を高める。 ・日本語を学ぶ海外の高校生を県内高校に受入れ、国際的視野の涵養を図る。	2,840
合計		15,942

3 事業目標・取組状況・改善点

＜事業目標＞

考えや情報を英語で効果的に伝えることができるよう、「話すこと」の技能を高めるとともに、主体的に英語でコミュニケーションを図ろうとする人材を育成する。

＜取組状況・改善点＞

○県内全公立学校の小学6年生（希望者）に英検ESG、中学1～3年生（全生徒）に英検IBA（中学1・2年生：2技能型、3年生：4技能型）を年1回受験する機会を提供することで、外部試験による客観的な評価指標を基に、個々の生徒及び学級や学年の英語力の伸びを把握し、データを活用した授業改善ができるようにする。

・外部試験（英検IBA、ESG）を活用した児童生徒の英語力向上事業（R5～）

・英語力向上事業（中学2年生：英検IBA 2技能型）（R2～R4）

○「鳥取発！グローバルチャレンジ事業」を見直し、今後益々重要となる英語の「話すこと」の技能や、主体的に英語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する機会を、できるだけ多くの生徒に提供する。

・ニュージーランドクライストチャーチ高校生架け橋プロジェクト（H29～）

・鳥取県高校生英語弁論大会優秀者派遣事業（H28～）

・鳥取県高校生英語弁論大会出場者数の適正化及び特別賞の設定認定（R3）

・高校生海外留学・海外体験説明会のオンライン開催（R3）

令和5年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

小中学校課、高等学校課、教育センター（内線：7947）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)DXを駆使した学力向上事業	0	28,044	28,044	2,776			25,268	
トータルコスト	0	28,824	28,824	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	関係部署との連絡調整、支払等会計手続				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和6年度以降の全国学力・学習状況調査のCBT化への対応を目指すとともに、デジタル教科書の活用等をはじめとする教育DXを市町村（学校組合）教育委員会と連携し推進する。  
また、多様で質の高い教育を展開し、STEAM教育等探究的な学習を充実させるため、遠隔授業の研究を行うとともに、統合型教育ポータルサイトの教育コンテンツの充実等を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
DXを駆使した学力向上事業	令和6年度以降の全国学力・学習状況調査等のCBT（※1）化への対応を目指し、全学校小学4年生から中学3年生までを対象に、接続確認調査等を実施し、学校のネットワーク状況等を市町村教育委員会と共有する。また、接続確認調査後、希望市町村の小学5年生と中学2年生を対象にCBTプレ調査を実施する。	16,843
遠隔授業の研究	生徒の進路希望等に応じた多様な教科・科目設定の充実を図るため、県内のどの地域の校種の学校においても、多様で質の高い教育を展開するための研究を行う。 ・遠隔授業用の設備整備 ・先進的な自治体の視察 ・研究会の開催	2,568
統合型教育ポータルサイトによる学びのSTEAM化事業	別途構築の「統合型教育ポータルサイト」や、学校図書館等の機能充実により、STEAM教育（※2）等探究的な学習の環境を充実させる。 ・統合型教育ポータルサイトの教育コンテンツの充実 ・ポータルサイト活用につなげるSTEAM Lab（※3）の機材整備（県立学校2校） ・推進会議（外部有識者等を含む）で効果検証・改善提案 ・教育コンテンツ整備で、個別最適な学習環境提供	8,633
合計		28,044

※1 CBT (Computer Based Testing) : コンピュータ使用型調査

※2 STEAM教育: Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Mathematics (数学) 及び Arts (人文科学・リベラルアーツ) の領域を総合的に学び、思考力や創造力、表現力を育む学習法

※3 STEAM Lab: STEAM教育の拠点となる、高性能パソコン、大型モニター、3Dプリンタ等を整備した部屋

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

令和6年度以降の全国学力・学習状況調査のCBT化への対応を目指す。

また、多様で質の高い教育を展開し、統合型教育ポータルサイトの教育コンテンツの充実や遠隔授業の研究によるSTEAM教育等探究的な学習の推進を図る。

<取組状況・改善点>

1人1台端末を活用した教育活動の推進を図るなど、教育コンテンツ、教育環境の整備等により、教育活動におけるデジタルデータの有効活用や質の高い教育を推進している。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
5 目 スポーツ振興費

スポーツ課 (内線: 7905)  
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「スポーツリゾートとっとり」推進事業	34,843	24,624	59,467				24,624	
トータルコスト	50,437	25,404	75,841	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.0人	0.1人	2.1人	補助金交付事務等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内のJOC認定競技別強化センター(令和4年11月21日認定)である境港公共マリーナ(セーリング)及び倉吉スポーツクライミングセンター(スポーツクライミング)の施設機能向上のための支援を行い、日本代表の合宿等の受入を通じて、合宿の聖地化を進め、地域の活性化につなげる。

2 主な事業内容

- 境港公共マリーナの合宿受入の為の機能強化
- 倉吉スポーツクライミング強化センターの全天候型施設としての整備

区分	事業概要	予算額
JOC指定強化拠点支援事業 環境整備(セーリング)	境港公共マリーナの日本代表合宿受入れの為の環境整備として、段階的に艇・艀装品(マスト、帆等)等の購入を支援する。 [事業実施主体] 鳥取県セーリング連盟	17,604千円
JOC指定強化拠点支援事業 屋根の整備(クライミング)	倉吉スポーツクライミングセンターを全天候型施設として整備するために、リード壁・スピード壁それぞれに屋根の取り付けを行う。 (令和5年度中に設計を行い、令和6年度に工事を行う予定。)	7,020千円
合計		24,624千円

3 事業目標・取組状況・改善点

- セーリング・スポーツクライミングにおける強化センターとしての機能充実を図ることで、競技拠点としての知名度向上、大会・合宿の誘致につなげる。
  - 境港公共マリーナ(セーリング)で今年3・5月に日本代表HOPE(若手選手)合宿が行われ、7・9月にも同様の合宿が行われる予定。パリ五輪やその先の五輪を見据え、段階的に機能の拡充を図る。
  - 倉吉スポーツクライミングセンター(スポーツクライミング)は、例年スポーツクライミングジャパンツアーやボルダリングユース日本選手権、全日本合宿等が行われており、今年4月にはボルダー&リードジャパンカップも開催されるなど、国内におけるクライミングの拠点としての地位を確立している。一方、倉吉と同様、JOCの競技別強化センターに指定されている岩手県盛岡、愛媛県西条の両施設は共に屋根付き競技壁を備えており、これら施設に対し天候対応の面で不利な状況。パリ五輪やその先の五輪を見据え、天候に左右されない施設となるよう機能拡充を図る。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7919）  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
米子新体育館 整備事業	〔債務負担行為〕 0 4,812	〔債務負担行為〕 2,925,996 0	〔債務負担行為〕 2,925,996 4,812		〔債務負担行為〕 1,072,000		〔債務負担行為〕 1,853,996	
トータルコスト	7,931	780	8,711	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.4人	0.1人	0.5人	負担金支払事務、募集要項等の作成、事業者選考委員会の開催				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県立米子産業体育館、米子市民体育館、米子市営武道場を統合し、県・米子市共同で新たな体育館（以下「新体育館」という。）を、民間活力やノウハウを活用するPFI手法により設置する。  
なお、整備等は米子市が行い、県は応分の負担金を市に支払う。

2 主な事業内容

(1) 事業方式

PFI（BTO（Build-Transfer-Operate））方式

※BTO：PFI事業者が、体育施設整備業務を行った後、その所有権を県・市に移転した上で、維持管理・運営業務等を行う。

(2) 事業期間

令和6年4月1日から令和24年3月31日（設計・建設期間3年＋維持運営期間15年）

(3) 業務範囲

・施設整備業務（設計・建設業務等）

・維持管理運営業務（建物、設備の保守管理、修繕、清掃、予約受付等の管理運営等）

※新体育館以外の東山公園内市所管施設の維持管理運営業務も含み、当該経費については米子市が別途負担する。

(4) 整備概要

・整備場所：東山公園内（現米子市民体育館付近）

・延床面積：約12,000㎡

・施設内容：メインアリーナ（約2,750㎡）、サブアリーナ（約1,700㎡）、武道場（約800㎡）、会議室、更衣室、事務室等、駐車場（合計300台余り）

3 予算額（債務負担行為限度額）

（単位：千円）

	事業総額	うち県負担額	うち米子市負担額
(ア) 新体育館整備費（施設・備品等）	7,695,722	3,847,861	3,847,861
(イ) 維持管理・運営費（R9年度～23年度）	1,162,170	581,085	581,085
(ウ) PFI特有の経費（R6年度～23年度） （借入利息・特別目的会社運営費等）	380,192	177,274	202,918
(エ) 事業費（(ア)～(ウ)計）	9,238,084	4,606,220	4,631,864
(オ) 国庫充当額	△3,360,448	△1,680,224	△1,680,224
県・市負担額（(エ) - (オ)）	5,877,636	2,925,996	2,951,640

※県・市の負担割合は1：1とする。なお「PFI特有の経費」については新体育館以外の東山公園内市所管施設相当分を米子市の負担とする。

※光熱水費及び燃料費については、物価高騰の影響、新体育館の機能拡充により使用量が見込めないことから、今回の債務負担行為には含めず、供用後3年間は自治体側が負担することとし、その実績を踏まえ4年目以降の予算額を決定し、以後別途指定管理料を支払った上で、指定管理者負担に変更する取扱いとする予定。

4 今後のスケジュール

令和5年7月 募集要項の公表、入札公告（PFI事業者公募開始）  
令和6年1月 提案書の審査、PFI事業者決定  
3月 PFI事業者との契約締結（2月議会議決後）  
4月 米子市民体育館解体など現地工事に着手するとともに、新体育館の設計を開始  
令和9年3月（予定） 新体育館の供用開始

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7919）  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 今後のスポーツ振興方策検討事業	0	2,325	2,325				2,325	
トータルコスト	0	3,105	3,105	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	会議運営、調査委託等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和15（2033）年に鳥取県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を見据え、本県の競技力向上及び県民のスポーツ機運を高めていくために必要な調査・検討を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
競技力向上対策本部の設立と対策の検討	<p>国スポ・全スポに向け本県競技力の向上に係る全体計画策定等のための検討組織（競技力向上対策本部）を新たに立上げ、調査検討等を行う。</p> <p>&lt;競技力向上対策本部&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 設置目的／県勢躍進を目指し中長期競技力向上システムの再整備を図る。</li> <li>● 構成／スポーツ関係者、教育関係者、学識経験者、行政等（10数名程度）</li> <li>● 回数／年3回程度</li> <li>● 事務局／県スポーツ課</li> </ul>	325
県民の運動・スポーツに関する意識・実態調査	<p>国スポ・全スポ開催の10年後も見据え、県民のスポーツ実施率向上や国スポに関する意識・実態調査等を行い、県スポーツ推進計画の見直しや施策立案に繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 調査期間／令和5年8月～（予定・1か月間程度）</li> <li>● 対象／県内在住の20歳以上</li> <li>● 標本数／1,500人程度</li> <li>● 調査方法／郵送返信（配布・回収）・電子調査</li> <li>● 内容構成／健康・運動・スポーツに対する意識、運動・スポーツ活動状況、（2033国スポ・全スポ含め）今後の運動・スポーツへの意識・要望など</li> </ul>	2,000

3 事業目標・取組状況

- 10年後の国スポ・全スポ大会に向けて、開催準備はもとより、競技力の向上に向けて総合的かつ計画的に対策を講じ、大会後も安定した競技力を維持していくための検討を進める必要がある。
- 県民の運動・スポーツ実施率（成人が週1回以上スポーツをする割合）や、国スポ・全スポ含めスポーツに対する意識・活動状況・今後の要望等を調査し、県スポーツ推進計画（現計画期間：R1～R5）の見直しをはじめ本県のスポーツ推進のための施策立案に活用する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費  
7項 保健体育費  
1目 保健体育総務費

体育保健課（内線：7526）  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
令和7年度全国高等学校総合体育大会開催事業	3,509	17,974	21,483				17,974	
トータルコスト	4,289	18,754	23,043	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	大会開催に向けた各関係団体との連絡調整、準備委員会設立				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和7年度に中国5県で開催される全国高等学校総合体育大会（全国高校総体）のうち、鳥取県において相撲、ホッケー、自転車（トラック、ロード）、弓道、ウエイトリフティングの5競技を開催するため、令和7年度全国高等学校総合体育大会鳥取県準備委員会を設立し、大会開催に向けての準備を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
活動の広報	大会開催への機運を盛り上げるため、準備委員会事務局の設立に合わせてセレモニーを行うなど、大会の広報を行う。	385
高等学校ホッケー場サブフィールド改修工事等設計業務	高等学校ホッケー場のサブフィールド改修工事及び照明設置工事を行うため、令和5年度中に設計及び地質調査を行う。	12,780
倉吉自転車競技場走路改修設計業務	倉吉自転車競技場のトラックが経年劣化しているため、改修工事に向けて、基本設計を令和5年度中に行う。	4,400
競技用具の整備	競技の運営に必要な備品、消耗品の整備を行う。	409
合計		17,974

3 今後の予定

令和5年度 準備委員会設立、各競技専門委員会設立  
令和6年度 県実行委員会設立、各市町実行委員会設立  
令和7年度 全国高校総体開催

4 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

大会開催に向けて、鳥取県準備委員会を設立し準備を開始する。

<取組状況・改善点>

年度	内容
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催予定競技の競技団体への説明</li> <li>開催予定市町へ開催承諾依頼</li> <li>開催競技団体へのヒアリング</li> </ul>
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国高体連（中国高体連経由）への開催承諾の回答</li> <li>全国高校総体（四国ブロック）を視察</li> </ul>

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
5目 スポーツ振興費

ねんりんピック・関西ワールドマスターズゲームズ推進課（内線：791

0）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)ねんりんピックはばたけ鳥取2024おもてなし体制整備事業	0	9,500	9,500			<基金繰入金> 9,500		
トータルコスト	0	10,280	10,280	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金業務、研修企画実施				

事業内容の説明

【「鳥取県ねんりんピック基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

令和6年10月に開催される全国健康福祉祭（愛称：ねんりんピック）鳥取大会において、各交流大会開催地で地域住民等が参画した特色のあるおもてなしを実施するための体制づくりを行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
おもてなし体制整備事業	鳥取の歴史、文化、遺産、自然、食等のあふれる魅力を伝え、地域を挙げた心温まるおもてなしを实践する準備、体制づくりを行う。  ○おもてなし体制づくり支援（8,500千円） おもてなし企画の検討、見どころ案内ガイドの養成、物産見どころ紹介ツールの作成、地域住民による歓迎応援活動、地域資源のブラッシュアップ、見どころ環境美化等を行う市町村実行委員会を支援する。 ・補助率 10/10 ・補助限度額 1市町村につき1種目あたり250千円  ○おもてなし実践研修の実施（1,000千円） 市町村実行委員会、地域住民、教育機関等を対象に、地域を挙げたおもてなしに定評のある先催催の担当者、参加者の評価の高いスポーツ大会等の主催を講師に招聘してケーススタディを重ね、最上のおもてなしの提供へつなげる。	9,500

3 事業目標・取組状況・改善点

- 令和5年度は開催前年度にあたり、式典、交流大会、関連イベント等の実施計画を具体化させるとともに機運醸成を図る重要な時期である。大会を通じ、地域を挙げて鳥取の魅力を伝え、鳥取ファンを増やしていくことが肝要である。
- 大会PRについては、キャラバン隊を結成し、大会認知度向上や、県民の大会参画機運の醸成に努め、県民参画の柱となるボランティア募集、育成については、令和5年度当初よりボランティアセンターの設置に向け準備を進めている。
- 各市町村実行委員会も順次設立され具体的な準備が進められる中で、各市町村における歓迎機運の醸成を図るために必要な支援を行い、大会参加者をお迎えする体制を整えていく。



令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

12目 障がい者自立支援事業費

障がい福祉課(内線:7682)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)手話言語条例発祥の地とっとり手話フェス開催事業	0	33,638	33,638				33,638	
トータルコスト	0	34,418	34,418	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	団体との調整、大会広報、契約事務等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

手話言語条例の制定10周年と全国高校生手話パフォーマンス甲子園第10回大会を記念し、手話言語条例を全国で初めて制定した“手話の聖地”鳥取から、全国に向けて手話言語への理解・普及推進、共生社会の実現を図るとともに、2025年デフリンピック東京大会(以下「デフリンピック東京大会」という。)の成功に向けた機運醸成のため、きこえない人、きこえにくい人、きこえる人、誰もが楽しめるイベントを集中的に実施する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	補正額
(新)手話言語条例発祥の地とっとり手話フェス開催事業	<p>これまで手話言語に触れる機会のなかった方も含め、より多くの方に手話言語を身近に感じてもらい、その理解・普及推進を図るとともに、デフリンピック東京大会の成功に向けた機運醸成のため、体験型のイベントも含め、複数の手話言語エンターテイメントイベントを手話国際デー(9/23)の前夜で集中的に実施する。</p> <p>(1)鳥取県手話言語条例制定10周年記念式典事業(2,500千円) 平成25年10月に全国に先駆けて制定された鳥取県手話言語条例の10周年に当たり、関連団体やきこえない・きこえにくい方、その関係者のほか、同様に条例を制定している他自治体等を「手話の聖地」鳥取に招待し、この先も手話言語に係る取組を強力に進めていく機運醸成を図る記念式典を開催する。</p> <p>(2)手話言語チャリティーライブ(22,077千円) これまで手話言語とのつながりがなかった層の関心を強く惹き、楽しみながら手話の魅力を感じてもらうことで、聴覚障がいのある方への深い共感や手話通訳士等の人材確保につながる新たな仕掛けとして開催する。 「手話の聖地」鳥取だからこそできるチャリティー形式のライブで、県内外の若年層や家族等を対象にした、手話×歌・ダンス・お笑い等のハイレベルなエンターテイメントを体感し、心から楽しめる時間を共有することで、きこえない・きこえにくい方とそうでない方の間の距離をなくし、それぞれの記憶に強く残るイベントとする。</p> <p>(3)音のない世界の体験会(ダイアログインサイレンス)(6,476千円) きこえない・きこえにくい方の進行で、ジェスチャーやボディランゲージ等、音声に頼らないコミュニケーション手法について楽しみながら、“言葉の壁”を越える表現方法の気づきの場となる体験会を開催する。(学校向け・一般向けをそれぞれ開催予定)</p> <p>(4)きこえない人・きこえる人が楽しめるアート体験会(605千円) 手話言語をイラスト化するアート作品の講師と来場者が、楽しみながら手話イラスト作品の共同制作を行うことで、幅広い層に手話言語をより親しみやすく身近なものとして感じてもらうことを目的として開催する。</p> <p>(5)デフムービーシアター(上映会)(1,980千円) 聴覚障がいを取りまく複数の映像作品を上映し、それぞれの物語を通じてその世界観や問題点を感じることで幅広い層に「きこえ」について当事者として考える契機とする。</p>	33,638
合計		33,638

3 事業目標・取組状況・改善点

- 手話言語を使った親しみやすいイベントを集中的に実施し、楽しみながら手話の魅力を感じてもらうことで、これまで手話言語とのつながりがあまりなかった層の関心も高め、手話言語に興味を持ち、触れたいと思う人々を増やすとともに、きこえない・きこえにくい方への深い共感を覚え、手話通訳士等を目指す人材の確保につながることを目標とする。
- 平成25年10月の鳥取県手話言語条例の制定以降、手話を言語として認め、手話が使しやすい環境整備の取組を推進してきた。条例制定10周年を機に手話言語を用いた各種イベントを開催し、これまで手話言語に触れる機会のなかった方も含め、より多くの人に手話を身近に感じてもらうとともに、その魅力や奥深さ、必要性を発信する。
- あわせて、デフリンピック東京大会開催についての周知を図り、大会を盛り上げる機運を醸成する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7889）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新たな工賃向上プラン検討強化事業	0	977	977				977	
トータルコスト	0	1,757	1,757	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	視察先選定調整、専門家選定調整等				
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的、概要</b></p> <p>本県の工賃3倍計画は現在第3期の最終年度となっている。今年度中に新たな工賃向上プランとして改定し、令和6年度以降の新しい計画を策定することとしている。</p> <p>そのため、全国の工賃向上の先進事例の視察や、専門家招聘等を行うことで、より実践的かつ効果的なプランとなるよう取り組んでいく。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>新たな工賃向上プランを策定するに当たり、有識者等の検討委員会を設置して議論を行うこととしており、より活発な議論が行われるよう、検討委員による工賃向上の先進事例視察や、検討委員会への専門家招聘、意見徴収等を実施する。</p> <p>(今後の予定(現時点))</p> <p>令和5年夏頃 第1回検討委員会 先進事例視察等(当県より平均工賃の高い都道府県の施策調査等)</p> <p>令和5年秋頃 第2回検討委員会</p> <p>令和6年初頭 第3回検討委員会</p> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の特性等に応じてブレイクダウンした目標設定など、新たなプランを策定し、よりきめ細かい取組を進めていく。</li> <li>・平成19年度より第1期、第2期、第3期と工賃3倍計画を策定し、工賃向上に向けた取組を実施してきた。平均工賃月額、目標の33,000円には達していないものの、全国的にも高い水準を実現している。また、工賃総額をみると、計画策定当初の3倍を達成しているほか、利用者も順調に伸びている状況である。</li> </ul> <p>(令和3年度実績)</p> <p>平均工賃月額：19,797円(H18年度比1.8倍)</p> <p>工賃支払総額：約6億7千万円(H18年度比3倍)</p> <p>利用者延べ人数：約3万4千人(H18年度比2倍)</p>								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課(内線:7675)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)地域共生社会を実現するためのあいサポート運動強化事業	0	12,779	12,779				12,779	
トータルコスト	0	13,559	13,559	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	委託契約業務、関係先との連絡調整・協議等				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

誰もが暮らしやすい地域社会を作るため、障害者差別解消法を先取りして平成21年度から本県でスタートしたあいサポート運動は令和6年で15周年の節目の年を迎える。また、令和6年4月から、合理的配慮の提供(障がいのある方から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること)が民間事業者にも義務化される。こうした状況に対応すべく、あいサポート運動の更なる強化、発展につながる取組を進めることで、地域共生社会の実現を目指していく。

2 主な事業内容

(単位:千円)

内容	補正額
(1) あいサポート・シンポジウムの開催 (3,808千円) 令和6年のあいサポート運動15周年及び同年4月1日の改正障害者差別解消法の施行の前に、県内の民間事業者や連携協定自治体等を対象として、運動の更なる発展、協定締結自治体間の連携強化を図るためのイベントを開催し、模範となる優良な取組を実施しているあいサポート企業・団体の表彰や当該事業者の取組発表等により、優良事例の横展開を図る。	12,779
(2) あいサポーター研修教材の刷新 (8,971千円) 作成から10年以上経ち、障がい者を取り巻く環境も変化していることを踏まえ、研修内容をバージョンアップする必要があり、また、当事者から改訂を求める声もあることから、あいサポート運動15周年も見据え、研修教材を一新する。	
合計	12,779

3 事業目標・取組状況・改善点

これまで、あいサポーター数、あいサポート企業・団体数はともに順調に増加してきている。今後県内外へ向けて更なるあいサポート運動への参画を働きかけ、15周年に向けての機運を高めていく。

[令和5年3月末現在の状況]

○あいサポーター数: 624,848人(うち県内83,039人、県外541,809人)

○あいサポート企業・団体数: 2,573企業・団体数(うち県内607企業・団体、県外1,966企業・団体)

※県外のあいサポーター数等は、連携してあいサポート運動を実施している8県16市6町の合計数。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7201)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者情報アクセスモデル県推進事業	21,214	7,700	28,914	750			6,950	
トータルコスト	24,333	8,480	32,813	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.4人	0.1人	0.5人	団体との調整、契約事務等				

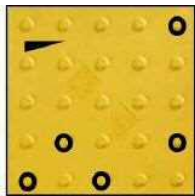
事業内容の説明

1 事業の目的、概要

情報アクセシビリティ・コミュニケーション推進のための全国的なモデルとなるよう、視覚障がい者の情報アクセシビリティの向上を図るためのコード化点字ブロックの試験導入、マルチメディアデイジー図書の普及・機器の整備のほか、電話リレーサービスの加入促進のための機器導入支援等を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

対象	区分	事業内容	補正額
視覚障がい	コード化点字ブロックによるアクセス向上モデル事業 (単県)	視覚障がい者は、見えない見えにくいことにより、慣れない場所等での行動が制限されてしまうため、当該場所において必要な情報を効率的かつ確実に取得し、アクセスの向上が図られるよう、コード化点字ブロックを試験的に設置し、実証実験を行う。 ・設置想定場所: 鳥取駅周辺 等 ※コード化点字ブロック 既存点字ブロック上にコードを配置し、スマホの専用アプリで読み込むとコードに組み込まれた情報 (例: 正面〇m先に〇〇があります 等) を取得できる。  【コード化点字ブロック】	5,000
	マルチメディアデイジー図書普及啓発等のための設備整備及び人材育成 (国1/2)	マルチメディアデイジー図書を閲覧するためのタブレットを整備し、研修・貸し出し等を行いマルチメディアデイジー普及啓発に努めるとともに、図書作成のための機器を整備する。また、制作ボランティアを養成する。 ※マルチメディアデイジー 視覚に障がいのある方、文字が見えにくい方、発達障がいのある方など活字による読書が困難な方に対し、文字や音声、画像を同時に再生できるデジタル図書。	1,500
聴覚障がい	電話リレーサービス加入促進事業 (単県)	日本財団電話リレーサービスが運営する電話リレーサービスの「地域登録」制度を活用し、加入及び利用を促進するため、同サービスを利用できる機器 (スマートフォン等) を所有していない人を対象に、機器購入経費の一部を補助する。	1,200
合 計			7,700

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・法制定を受け、国においても情報アクセシビリティの一層の促進が図られることを踏まえ、そのモデル県を目指した取組を進めていく。
- ・これまで、全国で初めて手話言語条例を制定し普及を図るほか、聴覚障がい者センター、盲ろう者支援センター、視覚障がい者支援センター、ロービジョン相談窓口の設置、失語症者支援センターなど支援拠点づくりと、鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画策定に基づく読書環境の拡充、電話リレーサービスにおける全国初の地域登録の導入など、情報アクセシビリティ・コミュニケーション支援の推進に取り組んできた。
- ・また、令和4年5月の障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法成立前から、関係団体等の意見を踏まえ施策を実施してきたが、より一層障がい者の情報アクセシビリティ向上に資する取組を推進する。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

障がい福祉課 (内線: 7862)

4目 精神衛生費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 精神障がい者の地域移行に向けた多職種・多機関連携推進事業	0	24,132	24,132	12,066			12,066	
トータルコスト	0	24,912	24,912	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	多職種・多機関連携推進事業の委託				
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的、概要</b></p> <p>本県における「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」体制整備推進を目指し、令和2年度から令和4年度まで、西部圏域限定のモデル事業として「多職種・多機関連携による地域連携体制整備事業」(以下「多職種・多機関連携事業」という。)に取り組んできた。</p> <p>この度、当該モデル事業で得られた成果やノウハウを他圏域へも展開し、全県的に精神障がい者の地域移行支援体制整備を推進していくための事業を行う。</p> <p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>「多職種・多機関連携事業」における取組モデルをベースに、次の2事業を委託して実施する。実施においては、下記(1)(2)の委託先同士が連携して、地域移行を目指す精神障がい者の支援(一人暮らしへ向けた医療・生活上の悩み等への相談対応、支援対象者のグループホーム体験入居及び支援のための調整等)を行う。</p> <p>(1) 医療連携体制整備等委託事業</p> <p>&lt;委託先及び委託額等&gt;</p> <p>基幹的精神科医療機関/4,074千円×3圏域(財源内訳: 国1/2、県1/2)</p> <p>&lt;主な事業内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療等コーディネーターを配置し、ニーズアセスメントを踏まえた支援計画の立案及び評価を実施する。また、通過型グループホーム等への体験入居に係る調整等を行う。</li> <li>ピアサポーター(1名)を配置し、支援対象者への個別訪問等により継続したアウトリーチを実施する。</li> </ul> <p>(2) 住宅確保支援等委託事業</p> <p>&lt;委託先&gt;</p> <p>通過型グループホーム等/3,970千円×3圏域(財源内訳: 国1/2、県1/2)</p> <p>&lt;主な事業内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉等コーディネーターを配置し、支援対象者の地域移行に向けて、体験入居の受け入れ及び住宅確保支援体制の整備等を行う。</li> </ul> <p><b>3 事業目標・取組状況・改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「多職種・多機関連携事業」における取組を全県展開し、各圏域において個々のニーズや地域課題を共有したうえで、重層的な連携による地域移行支援を推進していく。</li> <li>「多職種・多機関連携事業」では、3か年度で長期入院患者を含む計10名に対して支援を行い、うち4名が病院からグループホームへの生活に移行し、うち2名がグループホームから一人暮らしに移行した。また、その他の方についても退院又は地域生活移行へ向けた検討・調整が進められている。</li> </ul>								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

住まいまちづくり課(内線:7391)

1 項 土木管理費

→事業実施:住宅政策課

4 目 建築指導費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとりUDマップ 普及促進事業	0	4,249	4,249	2,124			2,125	
トータルコスト	0	5,808	5,808	(補正に係る主な業務内容) 普及啓発、広告宣伝等				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人					

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

令和5年3月に運用を開始した「とっとりUDマップ(バリアフリー化、UD化した施設情報を掲載したWEBマップ)」の利用者数の増加及び利便性向上により、福祉のまちづくりの普及を促進する。

2 主な事業内容

- インターネット広告、WEBマガジン、PRポスター、操作説明動画等により、外国人を含む県内在住者、旅行者に広く周知し、UDマップ利用者の増加を図る。
- 飲食店、物販店、旅館・ホテル等の施設所有者にUDマップへの登録を働きかけ、掲載情報の充実により利便性向上を図る。

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・UDマップは、子育て応援パスポートアプリと一体開発し、バリアフリー施設情報と子育て応援パスポート協賛店の情報を一体で提供するほか、英語、中国語、韓国語、ベトナム語に対応している。
- ・新施設には建築確認と連携してUDマップ登録を促すとともに、既存施設には福祉のまちづくり推進事業補助金の補助要件にUDマップ登録を加え、登録施設数の拡大を図っている。
  - ・UDマップの登録状況 利用登録者数:約900人 掲載施設数:5,067件

令和5年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費  
1項 教育総務費  
5目 教育振興費

特別支援教育課（内線：7598）  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県特別支援教育推進計画スタートアップ事業	0	5,986	5,986				5,986	
トータルコスト	0	13,783	13,783	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	1.0人	1.0人	関係各所との連絡調整・企画・実施				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

特別支援教育を取り巻く状況の変化や新たな課題に適切に対応するため、全県的、中長期的な視点に立ち、計画的に特別支援教育を推進する。

【推進計画の4つの柱】

- 1 切れ目ない支援体制の構築と特別支援教育の充実
- 2 社会や幼児児童生徒の実態の変化に応じた今後の特別支援学校における教育の充実
- 3 特別支援教育に関する教職員の専門性向上と福祉・医療等の連携充実
- 4 共生社会の実現を目指した特別支援教育の推進

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
全ての教職員に求められる特別支援教育に関する専門性向上事業 (柱1・2・3)	(1)全ての教職員が特別支援教育に関する知識を得ることができるオンデマンドによる研修の実施 (2)実践から学ぶ、初任から管理職まで、特別支援教育に係る資質を育成するための研修実施 (3)「全ての児童生徒にとって分かりやすい」ユニバーサルデザインの授業づくりを推進するための、教室環境整備、授業づくりの工夫、配慮等を掲載したリーフレットの作成 (4)LD等専門員、通級指導教室担当者の専門性の確保及び向上を図るための研修の充実	2,919
医療的ケア児教育支援体制充実事業 (柱2・3)	(1)県内学校への医療的ケアアドバイザー派遣事業 (2)学校における高度な医療的ケアに関する実技研修会の開催 (3)医療的ケア児を始めとする特別支援学校へ通学する児童生徒の通学支援強化 ※「鳥取県立特別支援学校児童生徒通学支援に対する交付金」の拡充(車両補助を新設)	2,293
病弱教育推進事業 (柱1・2・3)	鳥取養護学校を病弱教育の推進校に指定し、病弱教育に関する教職員の専門性を高めるとともに、その成果を県内の病弱教育に還元する。	774
特別支援教育の在り方検討事業(柱2)	(1)「特別支援教育の在り方」の検討 (2)特別支援学校の魅力・特色の充実と情報発信	—
その他の関連する事業	・特別支援教育専門性向上事業(柱1・2・3) ・切れ目ない支援体制充実事業(柱1・2・3) ・手話で学ぶ教育環境整備事業(柱4) ・共生社会をめざす文化芸術・スポーツ活動推進事業(柱2・4) ・特別支援教育充実事業(柱1・3)(高等学校課事業)	別事業 予算で 実施中
合計		5,986

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・障がいのある子どもの学びの場の整備、特別支援教育を担う教職員の専門性向上を行う。

<取組状況・改善点>

- ・小中学校等の教職員を大学に派遣し、発達障害に携わる教職員を養成し、発達障がいのある又は可能性のある児童生徒についての相談活動や、通級による指導を実施する。
- ・特別支援教育の専門性向上を図るため、特別支援学校教諭免許取得のための認定講習を開催する。
- ・ICTや外部人材の活用を行いながら、推進計画の実現に向けて取り組んでいく。

## 令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
1目 企画総務費

女性活躍推進課（内線：7792）  
→事業実施：地域社会振興部女性応援課  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)女性活躍 夢ある未来 Smile（スマイル）事業	0	10,143	10,143				10,143	
トータルコスト	0	19,499	19,499	（補正に係る主な業務内容） 関係機関との連絡調整、委託契約事務等				
従事する職員数	0.0人	1.2人	1.2人					

事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

令和4年10月の「日本女性会議2022in鳥取くらよし」の開催や本県独自の「女性活躍 夢ある未来 Smile（スマイル）宣言」を契機として、職業生活等における女性活躍推進の取組を促進するため、企業経営者の意識醸成を図り、育休中の女性が安心してキャリア継続やキャリアアップを目指すことができるよう、地域コミュニティーの枠組みや繋がりを活用した本県独自の「地域型支援サービス」を新たに創出するほか、自身のライフスタイルに合わせて働くことを通じて自己実現や生きがい創出をしようとする女性の後押しを行う。

### 2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
1 【経営者向け啓発】 「勝ち切る企業を目指す！女性活躍トップセミナー」の開催	県内経済団体と連携して、県内経営者に対して女性管理職登用や誰もが働きやすい職場づくりに関する意識醸成セミナーを開催する。	1,500
2 【育休中女性の支援】 育休をブランクにさせない鳥取県版キャリアサポート事業	育児休業中の女性の支援を行う既存の民間コミュニティーの枠組みを活用し、育休中から育休復帰後の女性に寄り添いながら、職場復帰後のキャリア継続・形成に向けた支援を行う地域型支援サービスを新たに創出する。 ・育休中女性のネットワーク化（SNSによる情報発信等） ・キャリア継続形成プログラムの開発及び実施	2,888
3 【新たな女性活躍支援】 新たな女性の活躍機会の発掘・創出支援事業	子育て、介護等様々な事情で就労していない女性に対して、自身のライフスタイルに合わせたやりたいこと（夢や希望）への挑戦を支援し、その後の就業・日常生活・地域活動における本人の主体性や自立性の向上を促す。 <支援の内容> ・セミナーの開催 ・先輩起業家アドバイザーによる助言等（オーダーメイド支援） ・SNSを活用した事業参加者の様子等の発信	3,956
4 【その他】企業の女性管理職登用等実態調査	従業員10人以上の県内事業所を対象に女性管理職の登用状況等の調査を行う。	1,799
合計		10,143

### 3 事業目標・取組状況・改善点

「鳥取県「女性活躍 夢ある未来Smile（スマイル）宣言」（令和4年10月27日）

- ・積み上げてきた男女共同参画への理念を次世代につなぎ、世代を超えた持続可能なジェンダー平等の取組へ深化・促進します。
- ・女性の活躍、経済的自立を支える環境づくりを進めます。
- ・全ての働く人の仕事と生活の調和が図られる環境整備を進めます。
- ・パートナーシップ（ネットワーク）で支え合う地域社会づくりを進めます。
- ・女性や子ども、家族を守る安心・安全な社会づくりを進めます。
- ・未だ根強く残るアンコンシャス・バイアス（無自覚の差別意識）の解消を進めます。



令和5年度一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

1 目 社会福祉総務費

人権・同和対策課（内線：7121）  
→事業実施：地域社会振興部人権・同和対策課

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取型多様な性を認め合う社会づくり研究事業	0	500	500				500	
トータルコスト	0	2,059	2,059	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	研究会の開催				
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
<p>本県では、同性パートナーの県営住宅入居等の行政サービスについて、「パートナーシップ制度があっても宣誓という言葉に抵抗がある」、「窓口で対面での手続きが利用しづらい」といった当事者の声を踏まえ、パートナーシップ制度という形によることなく、事実婚と同様にサービスを提供する鳥取県独自の対応を行っているところであるが、これまでの取扱いを踏まえつつ、当事者それぞれの状況に寄り添い、より暮らしやすい社会にするための施策のあり方について研究を行う。</p>								
<b>2 主な事業内容</b>								
<p>他の自治体とは異なる本県独自の対応を踏まえた上で、更なる向上を目指して、当事者や有識者の意見を伺う研究会を開催する。</p> <p>(1) 主催：県 (2) 構成：当事者、有識者、自治体等8名程度 (3) 予算額：500千円（研究会委員謝金・旅費等）</p>								
<b>3 取組状況</b>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>県営住宅の入居や県立病院での家族面会・医療同意、県職員の福利厚生について、パートナーシップ制度という形によることなく、事実婚と同様にサービスを提供する鳥取県独自の対応を行っており、評価をいただいている。</li> <li>令和4年2月に策定した鳥取県人権施策基本方針の分野別施策の推進に性的マイノリティの人権を掲げ、シンポジウムの開催や専門相談員によるLGBTQ寄添い相談電話の開設など、教育・啓発の推進、相談体制の充実を図っている。</li> </ul>								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費  
 1項 社会福祉費  
 1目 社会福祉総務費

人権・同和対策課（内線：7583）  
 →事業実施：地域社会振興部人権・同和対策課  
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)相談支援スーパーバイズ事業	0	668	668				668	
トータルコスト	0	3,007	3,007	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	連絡調整会議の開催、研修の実施、専門相談員派遣の調整など				
事業内容の説明								
<b>1 事業の目的、概要</b>								
<p>人権相談の総合的窓口となっている人権局が、他の相談窓口の人権に関する問題への対応支援について、相談者に十分に寄り添うために、相談員の支援スキルのレベル確保や相談機関の連携強化、個別相談の連携支援などのスーパーバイズ機能を果たすよう取り組む。</p>								
<b>2 主な事業内容</b>								
<p>(1) 相談支援機能の連携強化                  各相談窓口の一層の連携強化を図るため、人権に関する相談に係る連絡調整会議を開催する。</p> <p>(2) 相談支援スキルのレベル確保                  ア 相談員としての基本的対応に関する研修（年2回）                  イ 専門的かつ総論的な研修（年2回）</p> <p>(3) 個別相談の連携支援                  各相談窓口での困難事案を解決に導くために連携支援を行う。                  ア 相談者への支援方策等を関係機関と共に検討するケース会議により解決に向けた支援を行う。                  イ 人権相談窓口の専門相談員（法律、精神医療、臨床心理、同和問題、子ども、外国人等の有識者）の活用により、困難事案への対処を行う。</p>								
<b>3 事業目標・取組状況・改善点</b>								
各相談窓口との連携を強め、相談員のスキルを高めることで、相談事案をよりよい解決につなげる。								

令和5年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費  
2 項 企画費  
1 目 企画総務費

市町村課 (内線: 7055)  
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 投票率低下防止等に向けた政治参画のあり方研究会運営費	0	1,880	1,880				1,880	
トータルコスト	0	2,660	2,660	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	研究会の開催、運営業務				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

現在、全国的な投票率の低下や地方議員のなり手不足が深刻化している。先般行われた統一選の投票率は過去最低を記録し、地方議員の選挙では、無投票での当選や全国的には候補者が定員に満たず、定員割れとなっている地方議会もある。

「政治への関心の低下」と「若者の選挙離れ」が進みつつあるといわれる中、県民に投票を促す工夫やシチズンシップ教育の推進など、政治参加を促進するための方策について議論し県民の政治参加促進を図るため、県、市町村、専門家・有識者等により構成する研究会を発足する。

2 主な事業内容

○投票率低下防止等に向けた政治参画のあり方研究会の設置・運営：1,880千円

県、市町村、専門家等により構成する県民の政治参加促進に向けた研究会を発足し、現状、課題、要因を分析するとともに、課題解決に向けた方策の検討を行う。

【活動内容】

- 学識経験者、県、市町村、教育機関、経済商工団体、報道機関等で構成する研究会を設置
- 投票率向上や若者の地方政治への関心に繋げる対策について情報共有や先進的な施策の検討

(内容案)

- ・どのように政治参加意識を高めていくか
- ・これまでの主権者教育の振り返りと今後の方策
- ・どのように投票環境を整えていくべきか
- ・大切な一票を守るための選挙制度の問題点の整理

【スケジュール】

R5年 7月 委員選任・意見聴取り  
8月 第1回開催 (テーマ検討、意見交換)  
9月～ 第2回・第3回開催 (方策について議論)  
12月 第4回開催 (提案・報告・まとめ)  
→ R6年度予算へ反映

3 事業目標・取組状況・改善点

研究会での議論を通じて、投票率向上、なり手不足解消、投票環境改善に向けた方策を検討し、県民の積極的な政治参加や全ての県民が安心して大切な一票を投じることのできる環境の確保に繋げる。

また、これらの議論、検討結果は、全国に発信し、投票率向上、なり手不足解消、投票環境改善にまつわる議論に一石を投じるものとする。

## 令和5年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費  
2項 企画費  
2目 計画調査費

デジタル改革推進課（内線：8319）  
→事業実施：政策戦略本部デジタル改革課  
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
デジタルメディアリテラシー向上事業	1,695	1,215	2,910				1,215	
トータルコスト	2,475	1,995	4,470	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	Web広告・研修会の実施				

事業内容の説明

### 1 事業の目的、概要

近年、インターネットに手軽にアクセスできるスマートフォンやタブレット端末、SNS等のコミュニケーションツールを含めたデジタルツールの利用者が急激に増加しており、誰でも簡単に不特定多数に情報を発信したり、発信された情報を入手することが可能な便利な時代となったが、一方でフェイクニュースやモラルに反した情報、誹謗中傷や差別的な投稿がインターネットにあふれ、大きな社会問題にもなっている。

県民が誤った情報に惑わされたり、心無い誹謗中傷や差別的な投稿を行うことがないように、デジタルメディア情報を正しく見極め、正しく行動する能力、「デジタルメディアリテラシー」を高めていくための普及啓発を強化する。

※リテラシー：知識・教養・能力を適正に使い、得られる情報を有効に利活用する能力

### 2 主な事業内容

区分	内容	予算額（千円）
コンテンツの拡充	● 普及啓発サイト「デジタルメディアリテラシーの夜明け」のページ拡充を行う。	220
広告機会の強化	● SNS等でWeb広告を増やし、日常的にデジタルメディアを利用している層に対しての普及啓発を強化する。	495
リテラシー研修の新設	● リテラシー研修を行う講師を養成する。（研修1回） ● 各地域で行われるリテラシー研修の講師用テキストを作成する。	500
合計		1,215

（参考）普及啓発サイト「デジタルメディアリテラシーの夜明け」の内容

県民が誤った情報に惑わされたり、誹謗中傷や差別的投稿の被害者・加害者にならないよう、デジタルメディアを見極める能力を高めていくための普及啓発サイト（令和5年2月公開）

※同じ内容のパンフレットを関係団体等に配布

<特徴>

- （1）クイズ形式によるセルフチェック
- （2）マンガによるトラブル事例の解説
- （3）デジタルメディアリテラシーの考え方の解説や標語等の紹介

<監修>

今度珠美氏（元県人権尊重の社会づくり協議会委員）

### 3 事業目標・取組状況・改善点

普及啓発サイト「デジタルメディアリテラシーの夜明け」の拡充や広告機会の強化、地域で行う研修の講師養成研修を実施することにより、県民のデジタルメディアリテラシーの理解を深めるとともに、さらなる普及拡大を図る。

令和5年度一般会計補正予算説明資料

1 款 議会費  
 1 項 議会費  
 1 目 議会費

県議会事務局（内線：7467）  
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) デジタル県議会推進事業	0	9,683	9,683				9,683	
トータルコスト	0	10,463	10,463	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	実施設計業務の委託				

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

デジタル化の進展や行政の高度・複雑化、新型コロナウイルス等感染症への対応など、環境の変化にも柔軟に対応できる持続可能な議会運営を可能にするとともに、時間的・地理的制約にとらわれず県民誰もが議会活動にアクセスできる開かれた県議会の一層の推進と県民の利便性向上を図るため、議場及び議会棟別館の委員会室等のデジタル化対応など必要な機器の整備並びに床等のバリアフリー化を行うとともに、築60年を迎え老朽化した県議会議場等の設備を更新する。

2 主な事業内容

議場等のデジタル化対応及び周辺施設の整備に向けて、実施設計業務を委託する。

事業費 委託料 9,683千円

<改修内容>

- ・オンライン会議等に対応するためのデジタル化
- ・老朽化に伴う改修